

# 貞静学園短期大学 授業料等減免規程

## (目的)

第1条 この規程は、貞静学園短期大学（以下「本学」という。）の入学者及び学生に対して、授業料等を減免することにより、有為な人材の育成に資すると共に、保護者等に対して、その経済的負担を軽減することを目的とする。

## (定義)

第2条 この規程における授業料等とは、本学学則に定められた入学金及び授業料のことをいう。

## (入学金の減免)

第3条 この規程により、入学金の減免を受けることのできる入学者は、次のいずれかに該当する者でなければならない。ただし、高等教育の修学支援新制度を利用する者は、除くものとする。

(1) A特待生

高等学校3年間の成績が特に優秀（評定平均3.5以上）で、出願時までの出席が皆勤の者。

(2) B特待生

高等学校3年間の成績が優秀（評定平均3.0以上）で、出願時までの欠席が10日以内の者。

2 入学金の減免額は、A特待生については全額、B特待生については半額とする。

3 入学金の納入は、入学手続き時に、入学金減免額を差引いた金額とする。

## (授業料の減免)

第4条 この規程により、授業料の減免を受けることのできる入学者は、次のいずれかに該当する者でなければならない。ただし、高等教育の修学支援新制度を利用する者は、除くものとする。

(1) 本学卒業生の子及び弟妹。

(2) 貞静学園保育福祉専門学校（前身校を含む。）卒業生の子及び弟妹。

(3) 入学者の兄弟姉妹が本学に在学中の者。

2 授業料の減免額は、初年度の各期において納入すべき金額の2分の1とする。

3 授業料の納入は、初年度の各期において、減免額を差引いた金額とする。

## (授業料等の減免申請手続)

第5条 入学金の減免を受けようとする者は、合格発表後入学手続までに、入学金減免申請書（様式第1号）を、学長を経て理事長に提出しなければならない。

2 授業料の減免を受けようとする者は、合格発表後入学手続までに、授業料減免申請書（様式第2号）に、本学又は専門学校の卒業を証明できる書類（写し可）並びに卒業生又は

入学者の兄弟姉妹と入学者の住民票（続柄あり）を添えて、学長を経て理事長に提出しなければならない。

3 理事長は、前二項の申請書を受理した場合は、速やかに減免を決定する。

（規程の改廃）

第6条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。

（補則）

第7条 この規程の施行に関し必要な事項は、理事長の決裁を経て別に定めることができる。

#### 附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日より施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、平成20年11月1日制定の「貞静学園短期大学 入学金減免規程」は、これを廃止する。

(様式第1号)

## 入学金減免申請書兼決定書

年 月 日

学校法人 貞静学園  
理事長 奥 明子 殿

申請者（保護者）

〒

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

私は、貞静学園短期大学授業料等減免規程第3条に基づき、下記のとおり入学金の減免を申請致します。

記

1. 受験番号 No. \_\_\_\_\_
2. 入学者氏名 \_\_\_\_\_
3. 減免理由 及び 減免内容（該当番号に○をつけること。）

1 A特待生（入学金全額免除）

高等学校3年間の成績が特に優秀（評定平均3.5以上）で、出願時までの出席が皆勤の者

2 B特待生（入学金半額免除）

高等学校3年間の成績が優秀（評定平均3.0以上）で、出願時までの欠席が10日以内の者

上記のとおり決定する。

年 月 日

学校法人 貞静学園  
理事長 奥 明子

(様式第2号)

## 授業料減免申請書兼決定書

年 月 日

学校法人 貞静学園  
理事長 奥 明子 殿

申請者 (保護者)

〒

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_

私は、貞静学園短期大学授業料等減免規程第4条に基づき、下記のとおり授業料の減免を申請致します。

記

1. 受験番号 No. \_\_\_\_\_
2. 入学者氏名 \_\_\_\_\_
3. 減免内容 初年度の各期において納入すべき授業料の2分の1免除
4. 減免理由 (該当番号に○をつけること。)
  - 1 貞静学園短期大学卒業者の子及び弟妹  
( \_\_\_\_\_ 年度卒業生 氏名 \_\_\_\_\_ )
  - 2 貞静学園保育福祉専門学校 (前身校を含む) 卒業者の子及び弟妹  
( \_\_\_\_\_ 年度卒業生 氏名 \_\_\_\_\_ )
  - 3 入学者の兄弟姉妹が本学に在学中の者  
( \_\_\_\_\_ 年在学 氏名 \_\_\_\_\_ )
5. 添付書類
  - 1 貞静学園短期大学又は専門学校の卒業を証明できる書類 (写し可)
  - 2 卒業者又は入学者の兄弟姉妹と入学者の住民票 (続柄あり)

上記のとおり決定する。

年 月 日

学校法人 貞静学園  
理事長 奥 明子